



津波対策の推進に関する法律において津波対策への理解と関心を深めるために毎年11月5日を「津波防災の日」と定め、全国で避難訓練が実施されています。

2015年12月の国連総会で、11月5日を「世界津波の日」とする決議が満場一致で採択されました。



組合員と乗客の命を守るために、鉄道・バスの津波対策を早急
に実現させなければなりません。

世界津波の日、命を守るために
家庭や職場で行動しましょう！

**津波から命を守るために
職場で踏査活動を実践しよう！**